

地黄湿地保全活動計画

〔令和元年度〕

令和元年 6月 21日

地黄湿地保全検討会議

地黄湿地大阪府緑地環境保全地域の保全活動について

平成 27 年～29 年までの 3 ヶ年事業により、遷移が進み陸地化しつつあった「地黄湿地」はある程度まで湿地景観を復元できるまでになった。しかしながら、湿地景観を維持する里山管理が恒常的になされないままでは植生の遷移に抗することができず、再度の湿地環境の退行が考えられる。

この現状を踏まえて、平成 20 年 2 月改正の「地黄湿地大阪府緑地環境保全地域保全計画書」第 1 の 4 項の保全に関する方針の定めるところにより、令和元年度を含めた以降の保全事業について、以下により継続した保全活動を有志ボランティア主体で行うとともに、長期的な順応的管理方策の検討を進めていく。

今後行っていく保全活動について、本年度は令和 2 年度以降の長期保全計画の基盤作りとして、春先から秋にかけて調査・モニタリングを中心に実施し、冬季は従来通りの作業を行う。

本年度保全計画

1. 調査・モニタリング（5 月～11 月頃）

1) 植生調査

ボランティア中心の定例活動内で湿地内部および袖地に生育する植物種と各種の被覆率（%）を測定し、記録する。

経年調査で保全作業に依る湿地内および袖地植生層の長期的動態を記録する。

2) 動物調査

大阪府立大学生命科学研究科環境動物学研究グループと協働で湿地内および周辺の水生動物を 5 月、7 月、11 月の計 3 回調査する。

3) 環境調査（水質調査等）

定例活動内で湿地内の生物調査と並行して pH や溶存酸素などの湿地環境調査を行い、里山管理に基づく里山生物多様性およびその保全との関わりを整理するとともに、データの収集と蓄積の基盤を作る。

4) 本年度大阪府立豊中高等学校能勢分校の授業で地黄湿地での現地授業があるのは 2 年生向けの「地域と生活」（6 月 2 回、7 月 1 回の計 3 回）と、1 年生の現地観察 1 回の予定。地元高校生に深く保全に関わってもらおう仕組み作りを検討する

2. 保全作業（11 月頃～4 月頃）

1) 湿地の水環境の改善

①令和元年度 1～3 月の活動で、下池最上流部の集水柵下部を中心に陸地部分の掘り起こ

- しと水路の埋め戻しを行い、更なる湛水範囲の増大を図る（P6 保全作業区域図参照）。
- ②上池北側に形成されている水路を、平成 30 年度 3 月の工事で作成した土嚢で埋め戻し、流水範囲を広げるとともにシルト質の流失を抑制する。
 - ③ユンボなど掘削用小型重機を導入する場合は、専門業者への委託の上行うなど、原則経験者の立会いの下安全を考慮して実施する。
 - ④湿地内のススキやアブラガヤ等の陸地性草本、イヌツゲやソヨゴ等の灌木類は刈り取りをし、湿地外へ持ち出して除去する。

2) 光環境の改善

- ①北岸側の高木・亜高木層については、水環境の改善によって北岸側も水が流れるようになることを見越し、モリアオガエル産卵木の維持の為、残存させる。
- ②南岸側の袖地および枝谷側について、地元財産区と協議の上でスギの間伐や枝打ちを進め、湿地と後背林間の緩衝帯を広域化し、ササユリやセンブリ等の低茎草本の分布拡大を図る。
- ③ボランティアによる定例活動を中心に、湿地内のススキやトダシバ等の高茎草本の刈り取りおよび持ち出しを通例化する。

3) シルト質の補給

- ①流入源からのシルト質供給を確保する必要がある。地黄財産区と大阪府との協議の上で、流入源の後背林のスギを間伐し、再び地黄湿地後背林をアカマツ主体の疎林に還元する。

4) 影響のある野生動物や盗掘などへの対策

- ①シカやイノシシ、ウシガエルについて、被害状況等の更なる現状把握の上、有識者含む関係者と協働で必要な対策をとっていく。
- ②「生物採集禁止」の標識を新規に設置する。

3. その他

①保全活動の強化

地黄湿地保全活動グループ（仮称）並びに森人塾修了生や他団体等と協力し、地黄湿地の活動拠点化およびその充実を図る。

平成 30 年に申請し、採択された TOTO 株式会社の「TOTO 水環境基金」による 3 年間の助成を活用し、保全作業や観察会に必要な物資を充実させる。

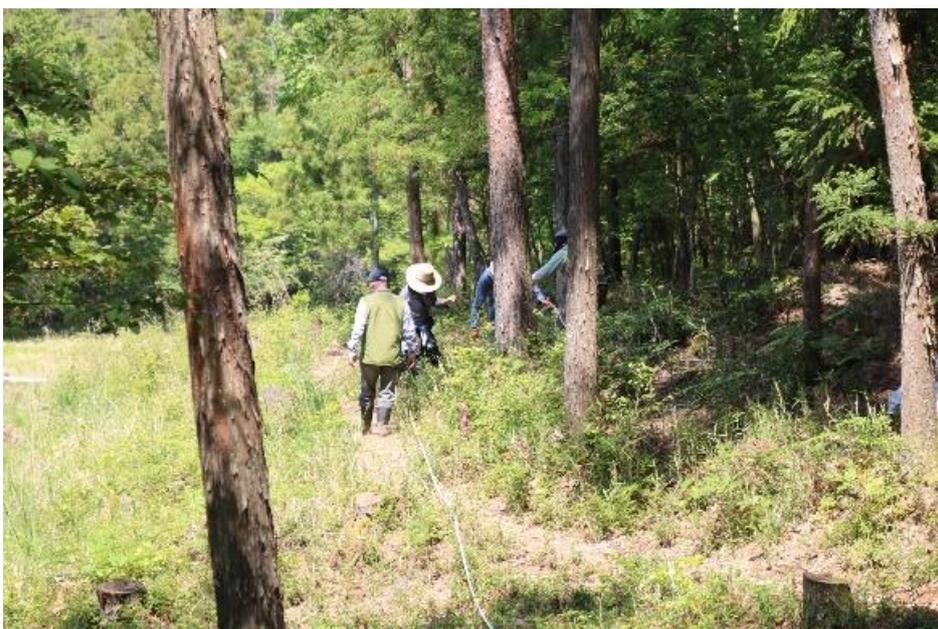
②地元財産区との連携

地元財産区の協力を得て、年 25 回の巡回パトロールを実施する。来年度以降の月ごとの実施回数等については、財産区と協議の上、調整を進めるとともに、定例活動日と巡回日を合同にする等して地元住民との交流を図り、関わりを増やす。

【参考資料等】



平成 31 年 4 月 27 日（土）定例保全活動 下池上流部の草刈りと草の持ち出し。



令和元年 5 月 25 日（土）定例保全活動 下池上流部南岸側袖地の植生調査

[参考図]

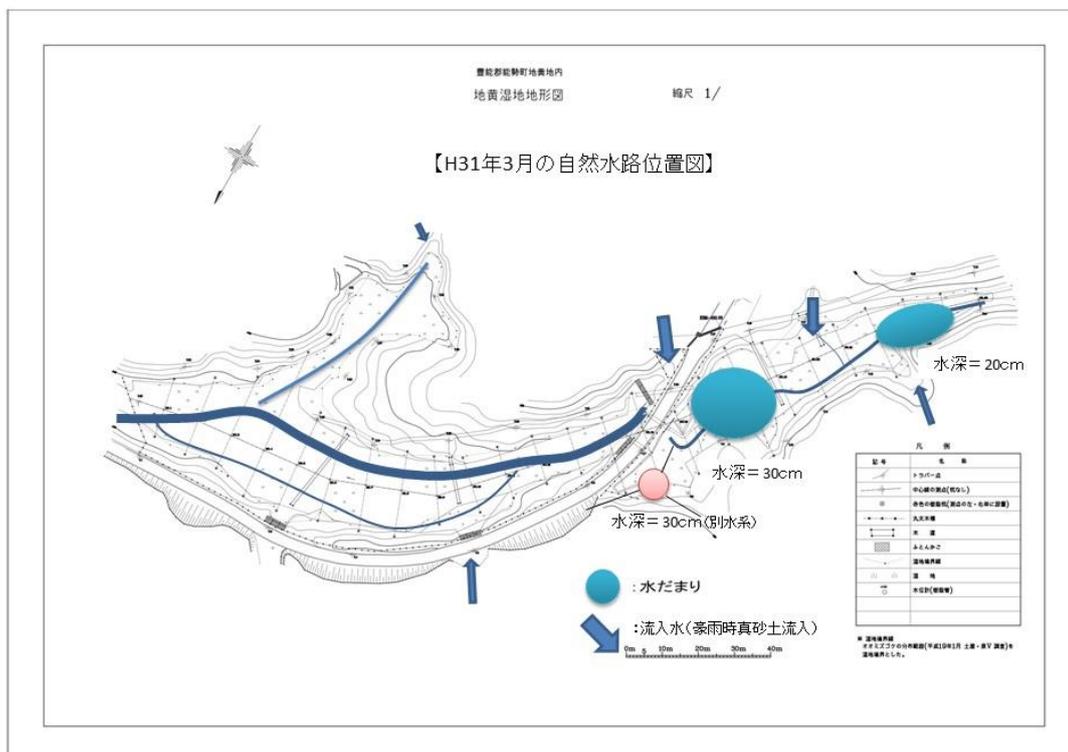
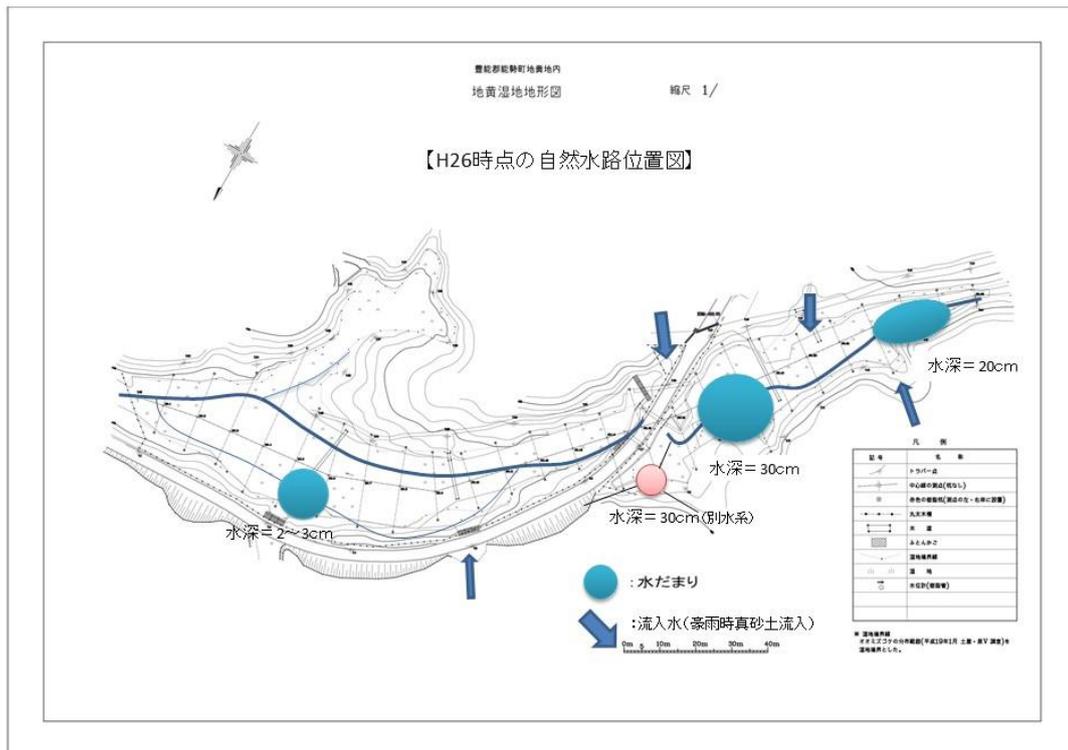


図1：自然水路および真砂土流入位置図…上図がH27～の3ヶ年事業前、下図が平成31年3月時点を示す。

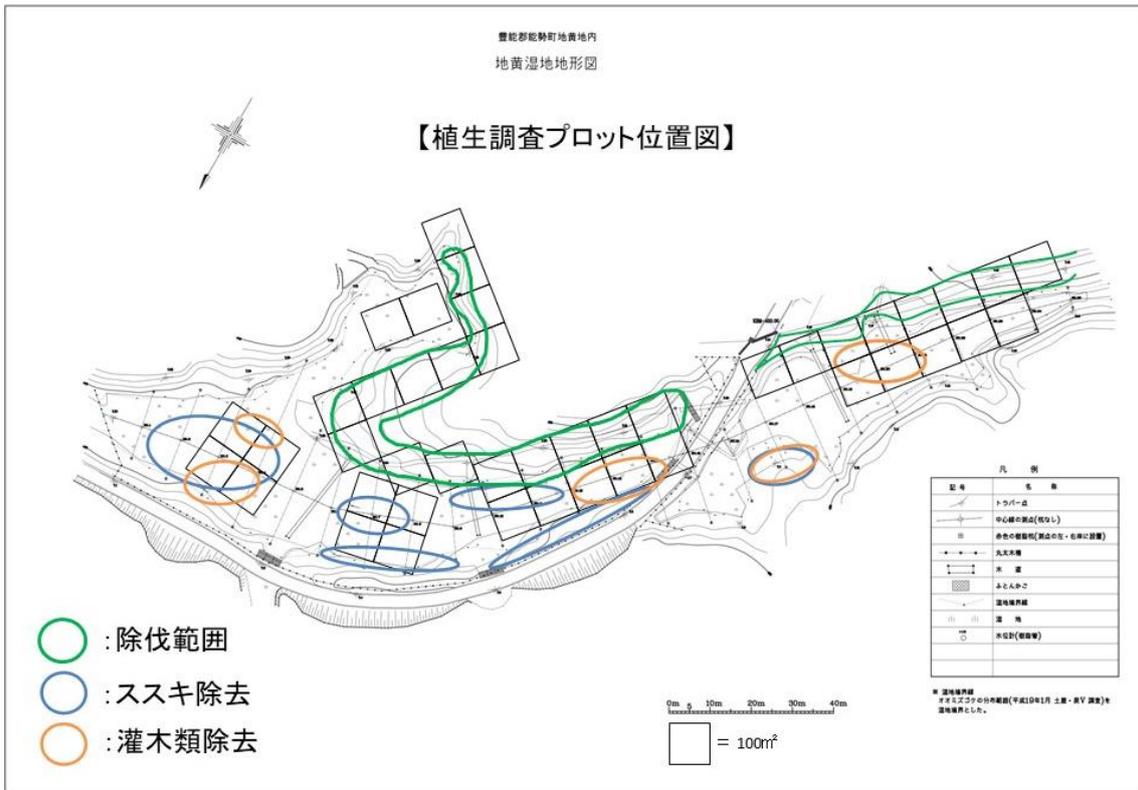


図 2 : 植生調査プロット設置区域…10m×10m の正方区画を湿地内部と袖地上に地形に沿って設定する。色付きで示した範囲は3ヶ年事業で凡例の通り施業した区域。

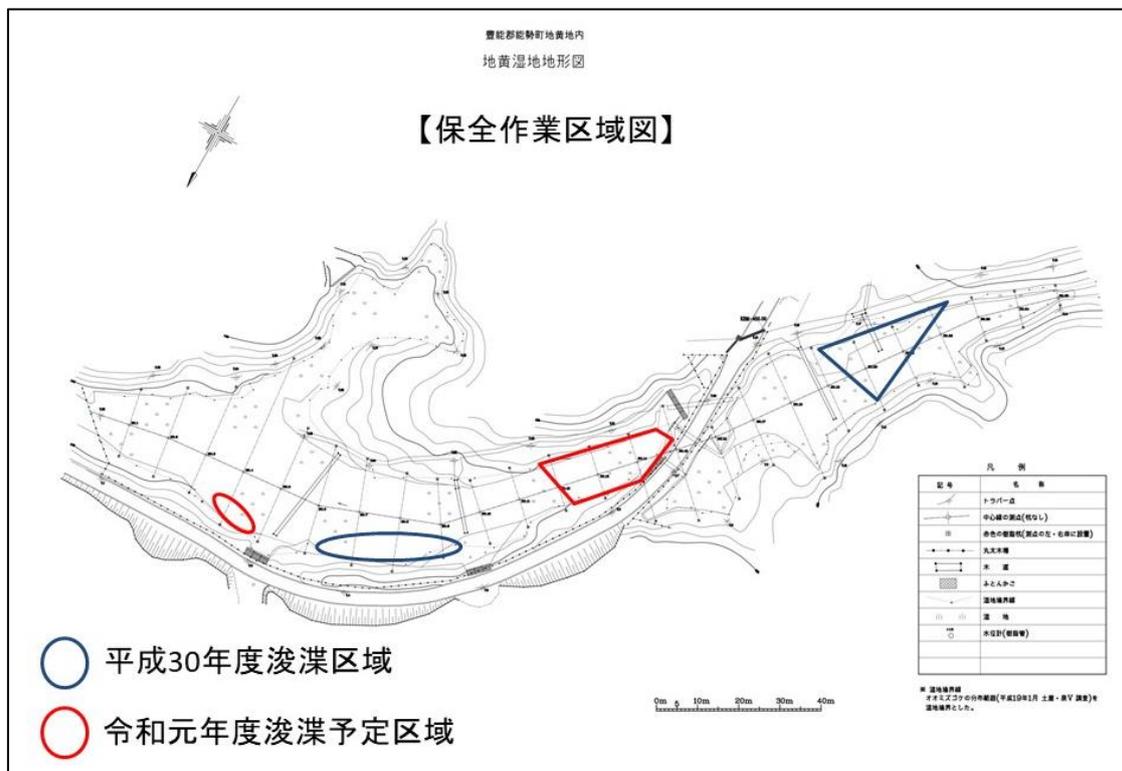


図 3 : H30 浚渫区域および R1 浚渫予定区域